農業者の皆様へ

農作業を安全に！ 11～12月は特に注意

日々、安全！のために
～その１～

ご存じですか？　和歌山県内の農作業事故の実態

労災保険の休業補償対象事故の発生状況※（平成２４～２６年の３カ年合計）

※休業４日以上、和歌山労働局まとめ

県内の労災保険の休業補償対象事故は
平成 24～26 年の 3 年間で 158 件発生

このうち、９１件が 30 日以上の休業が必要なケガとなっています。
また、農作業経験１年以下の方の事故が 66 件と全体の 42%を占めています。

★　約６割が収穫期に発生

５～７月（うめ、もも）と、11～12 月（みかん）で９６件が発生しています。特に、忙しい年末の 12 月は要注意です。

★　事故原因は『墜落・転落』と『転倒』

原因の ６ 割が、農作業中の転倒や、樹木・傾斜地・脚立などからの墜落・転落です。
傾斜地の多い果樹園での作業は、特に注意が必要です。

県内の農作業死亡事故実態※　（単位：人）

※和歌山県調べ、（）内は 75 歳以上の人数

事故原因	平成21年	22年	23年	24年	25年	合計
農業機械	1(1)	4(3)	4(3)	3(2)	3(1)	14(10)
転落・転倒	1(1)		3(1)		1(1)	5(3)
その他					1(1)	1(1)
合　計	2(2)	4(3)	7(4)	3(2)	5(3)	21(14)

トラクターや運搬機の横転等農業機械による事故が最も多く、次いで転落・転倒となっており、年齢別には、75 歳以上が １４名と ７ 割近くを占めています。

和歌山県・ＪＡグループ和歌山・ＮＯＳＡＩ和歌山・和歌山労働局

農業者の皆様へ

多様な視点で、安全確認！

日々、安全！のために
～その２～

主な事故実例と事故防止のポイント

疲れのたまりやすい農繁期は、
ちょっとした『焦り』や『気のゆるみ』が
事故につながります。
下記に注意し、農繁期を無事故で乗り切りましょう。

□作業計画はゆとりをもって

□事前に準備と確認を

・障害物を取り除く。機械を整備。

□作業は慎重に

・収穫時は必ず手袋を着用
・脚立を使用する時は、足場を確認、チェーンをかける
・草刈り機を使用する時は、ゴーグル着用
ゴミ取りはエンジンを切ってから
・段差や斜面では、特にゆっくり移動

【主な事故実例】

●みかんの収穫作業中に
・枯れた枝につかまり、転落。
・草で足が滑り、胸を強打。

●かきやももの作業で脚立を使用中に
・足を滑らせて、墜落。
・脚立が傾いて、墜落。

●草刈り機を使用中に
・絡まった草を除こうとして親指をケガ。

●トラクターを使用中に
・段差を乗り越えようとしてトラクターが横転して、圧迫死。

日々、安全！のために
～その３～

事故リスクに備えて、労災保険や共済への加入を

○手厚い補償!!　労災保険

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

農業者の方も一定要件のもとに、特別加入という形で任意加入できます。療養・休業補償給付から遺族補償給付まで手厚い補償があります。
【お問い合わせ先】和歌山労働局総務部労働保険徴収室
TEL073-488-1102へ

○農作業機械の安全使用を徹底しましょう

JA和歌山県農

農業機械の使用には、取扱説明書や安全のしおりなどを十分にお読みください。「農作業安全シート」をHP(https://www.wk-kennoh.or.jp/nouki/)に掲載しておりますのでご活用ください。
【お問い合わせ先】最寄りのＪＡ農機センターへ

○農作業中傷害共済

JA共済

本人はもちろん親族や雇用した方が農作業中に死亡や負傷された時に共済金をお支払いします。
【お問い合わせ先】最寄りのJA窓口へ
（15309990137）

○農機具損害共済

不慮の事故（火災・盗難・衝突等）や自然災害（台風・洪水・地震等）に遭遇した場合、補償の対象になります。
【お問い合わせ先】県内各農業共済組合へ

和歌山県・ＪＡグループ和歌山・ＮＯＳＡＩ和歌山・和歌山労働局